

横須賀市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱

(総則)

第1条 高齢者、障害者等を含む全ての人が安全・安心で快適に利用できるように利便性の向上を図るため、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定の事業者を除く。）を経営する者（以下「タクシー事業者」という。）（タクシー事業者に当該事業の用に供する車両を貸与する事業者を含む。次条及び第6条において同じ。）がユニバーサルデザインタクシーを購入することに対する補助金の交付については、補助金等交付規則（昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という。）規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たすタクシー事業者とする。

- (1) 横須賀市内に営業所があり、横須賀市内を営業区域としているもの
- (2) 個人にあっては、横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）第2条第3号に規定する暴力団員でないこと。
- (3) 法人その他の団体にあっては、横須賀市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団でないこと及び当該団体の役員が同条第3号に規定する暴力団員でないこと。

(対象事業)

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領（平成24年3月28日国自旅第192号）に基き国土交通大臣が認定した福祉車両を購入するものとする。

(補助金額)

第4条 補助金交付の対象となる経費は、補助対象事業者が当該運送事業を行う上で使用する車両として購入するユニバーサルデザインタクシーの車両本体の購入費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）とする。

2 補助金の額は、予算の範囲内において、1車両当たり15万円を限度とする。

(申請書の添付書類)

第5条 規則第4条第3号に規定するその他の参考となる書類は、次に掲げるものとする。ただし、タクシー事業者は第8号に掲げる図書の添付を省略する。

- (1) タクシー事業者が営む主な事業を記載した書類
- (2) ユニバーサルデザインタクシーを導入する効果を記載した書類
- (3) 経費の内訳を記載した書類
- (4) ユニバーサルデザインタクシーの導入実績及び導入計画を記載した書類
- (5) タクシー事業者の営業区域を証する書類
- (6) 仕様書
- (7) 車両見積書
- (8) 貸与料金算定根拠明細書
- (9) 氏名、氏名のふりがな、住所、生年月日及び性別（以下この号及び次号において「氏名等」という。）を記載した書類。ただし、補助金等交付申請書に氏名等の記載がある場合は、省略することができる。
- (10) 法人その他の団体にあつては、当該団体の役員の氏名等を記載した一覧表

（交付の条件）

第6条 規則第5条第2項第5号の規定により補助金の交付の目的を達成するために必要と認めて付する条件は、社団法人全国乗用自動車連合及び一般財団法人全国福祉輸送サービス協会の認証を受けた、一般社団法人神奈川県タクシー協会が実施するタクシー乗務員バリアフリー研修を、当該年度内にタクシー事業者の乗務員2人（1人1車制個人タクシーの場合は当該乗務員）が受講することとする。ただし、現に保有しているユニバーサルデザインタクシーの台数に購入を予定しているユニバーサルデザインタクシーの台数を加えた数に2を乗じて得た数に相当する人数が既に当該研修を受講している場合は、当該研修を受講しないことができる。

（書類等の保管）

第7条 規則第8条に規定する書類及び帳簿等は、当該補助事業の完了した市の会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

（実績報告）

第8条 規則第10条に規定する市長の定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 収支決算書
- (2) 契約書の写し又はこれに代わるもの
- (3) 納品書の写し又はこれに代わるもの
- (4) 自動車検査証の写し
- (5) 導入したユニバーサルデザインタクシーの写真
- (6) その他市長が求める書類

(財産処分の制限)

第9条 規則第15条の規定による承認に係る申請は、取得財産処分承認申請書(別記様式)によらなければならない。

2 規則第15条ただし書の規定による市長が定める期間は、5年とする。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別記様式（第9条第1項関係）

取得財産処分承認申請書

年 月 日	
(あて先) 横須賀市長	
申請者	住所 氏名 (印)
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕	
年度横須賀市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助事業により取得した財産を次に掲げる理由により処分したいので承認を申請します。	
処分しようとする財産の明細	
処分内容	
処分理由	
(事務処理欄)	